令和2年度指定管理者評価シート

1. 管理運営の状況等

(1)施設名	サイデン化学アリーナ(さいたま市記念総合体育館)
(2)施設概要	①所在地 さいたま市桜区道場4-3-1
	②施設の設置目的 市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る。
	③施設の概要 平成15年6月1日開館 建築面積 13,894.53㎡ 建物面積 17,739.75㎡ メインアリーナ、サブアリーナ、多目的室、温水プール、トレーニング室、 フィットネススタジオ、弓道場、ランニングコース、会議室、研修室 他
(3)指定管理者	スポーツのまち さいたまパートナーズ ※代表企業 コナミスポーツ(株) 構成企業 日本メックス(株)、(株)埼玉新聞社
(4)指定期間、指定管理料	①指定期間 平成30年4月1日~令和5年3月31日 ②指定管理料 平成30年度:116,311千円、令和元年度:125,141千円、令和2年度:168,491
(5)施設の管理運営の内容	千円 ①運営業務の状況(利用状況含む) ◇利用状況(括弧内は前年度の数値) 【利用件数】 111,749件(前年220,685件) 【利用人数】 205,596人(前年455,610人) 【利用率】メインアリーナ:73.0 %(80.9%)、サブアリーナ:85.3 %(80.3%)、多目的室:74.6 %(74.4%)
	◇業務実施状況・利用者登録及び申込み受付業務(施設の利用許可)・公共施設予約システムによる貸出し管理・事業計画書に基づく業務(市民スポーツの普及・支援・指導など)
	②維持管理業務の状況 ・消防設備点検 年2回 ・自家用電気工作物点検 月次・年次 ・大型空調機保守点検 月1回 ・工レベーター保守点検 月1回 ・自動ドア保守点検 年1回 ・事業系一般廃棄物収集運搬業務 週3回 ・産業廃棄物収集運搬業務 年1回 ・自動制御設備点検 年1回 ・中央監視装置総合点検 年1回 ・中央監視に期検査 年1回 ・特殊建築物定期調査 3年に1回 ・対ール水水質検査 月1回 ・プール水過設備保守点検 年2回 ・プール可動床保守点検 年1回 ・体育器具保守点検 年1回
	③その他(自主事業等) スポーツ教室(プール教室、空手教室、チアダンス、キッズダンス、初心者卓球教室、親子体操教室、弓道教室等)の開催、スポーツフェスティバルの開催、無料開放事業(エンジョイサタデー)の開催

(6)収支状況	①収入
(7)利用者アンケート等による 市民からの意見・要望等へ の対応	令和2年11月1日~11月20日と令和3年3月1日~3月20日の2回実施予定でしたが、臨時休館の為11月の1回のみ開催。 故障していたトレーニング器具等の修理対応や、更衣室の3密防止の為時間により会議室も開放した。用具の修理でバスケットゴール修理等市民の要望を反映した。
(8)その他	

2. 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
年2回イベントを開催することで、市民のスポーツへの関心を 高める。	10月17日にダンス発表会、1月30日にスポーツフェスタの実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の為中止とした。また、毎月1回土曜日にサブアリーナを開放し、無料でバドミントン・卓球・トランポリン等が利用できるよう定員を設けて開催するエンジョイサタデーを実施した。
地域連携事業年7回開催し、施設を利用したことのない方に きっかけづくりを行う。	職場体験学習として中学校6校からの受け入れを予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。また、桜区民祭り・ミニ桜区民祭り事業も支援していたが中止となった。
教室開催5,400教室開催し、スポーツ実施する機会の創出を図る。	年間5,400教室を超える自主事業の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、年間101日間が休講、15日間が時短になった。
スポーツコミッションと連携をは かる。	年4回(10月・12月・1月・3月)の打ち合わせを行い、誘致大会の開催内容等 について意見交換をした。

3. 評価

(1)指定管理者による評価

【市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進】

- ・市民ロビーにさいたま市内の農産物情報や、食事(お店)のパンフレット(うなぎ等)を設置し、さいたま市の情報を発信した。また、ロビー内のベンチには間隔をあけて利用するように注意喚起した。
- ・緊急事態宣言を受けて長期休館となり、市民の方へ運動教室等のYouTubeによる動画配信をした。また「おうちでできるお手軽トレーニング」の提供も構成企業である埼玉新聞社と連携して4月~5月毎週内容を変えて展開した。
- ・3密を回避する為、プール観覧席裏手の研修室に一部トレーニング機器を移設し、水泳教室の見学をしている保護者へトレーニング施設の認知度を向上させた。

【経費の削減】

・光熱費削減のため、各諸室内の電気を使用後は消灯した。また、施設巡回時に無人の箇所も消灯した。

【適正な管理運営の確保】

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の為飛沫防止の受付時のシート作成や、トレーニング機器1台ごとに飛沫防止枠を作成して、これまで以上に安全な施設運営づくりに努めた。
- ・館内のアルコール液での除菌作業も点検簿を作成し、細部にわたり(ドアノブや個別ロッカー扉等)利用者の安全を確保した。

(2)さいたま市の評価(評価担当課:スポーツ文化局スポーツ部スポーツ振興課)

総合評価(B)※A~D

1 項目別の評価

【市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進】

・市民ロビーでさいたま市の情報を積極的に発信し、市民サービスの向上を図った。また、新型コロナウイルス感染拡大防止に留意しながらも教室を数多く開催することにより、施設の利用促進や市民のスポーツ振興を図った。

【経費の削減】

・円滑で無駄のない予算執行を心がけ、未使用施設の消灯を徹底するなどの節電努力により、引き続き電気料金削減に努めた。

【適正な管理運営の確保】

・新型コロナウイルス感染拡大防止に努め、また、協定書等に従って業務を適切に履行し、施設点検等を行った。

2 総合評価

- ・新型コロナウイルス感染拡大により休館になった際も、運動教室等の動画配信を行うなどして、スポーツ・レクリエーションの振興に寄与した。
- ・他施設、他自治体での指定管理者経験を生かし、適正な施設管理が行われた。施設の整備を積極的に行い、施設の安全性の確保、設備の保全に努めた。

(3) 来年度の管理運営に対する指導事項等

- ・利用者の安全確保、利用者の利便性の向上とサービス品質の向上
- ・利用者アンケートを踏まえた利用者の満足度の向上
- ┃•危機管理体制の再確認
- 情報セキュリティ体制の再確認